

令和6年 第3回（3月）吉川市議会定例会

一般質問通告書

3月18日（月）			
質 問 者			
通告第 1号	10番	加藤 克明	
通告第 2号	1番	菊名 克典	
通告第 3号	15番	大泉 日出男	
通告第 4号	13番	小野 潔	

3月19日（火）			
質 問 者			
通告第 5号	8番	雪田 きよみ	
通告第 6号	17番	岩田 京子	
通告第 7号	19番	吉川 敏幸	
通告第 8号	7番	飯島 正義	
通告第 9号	9番	宮窪 雅一	

3月21日（木）			
質 問 者			
通告第10号	16番	岩崎 小百合	
通告第11号	6番	遠藤 義法	
通告第12号	4番	林 美希	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 10番 加藤 克明	1. 誰もが輝くまちをみんな で創る	<p>生活困窮世帯の増加に伴い、子どもの貧困も顕在化している昨今。吉川市では、いち早く生活困窮者世帯の子どもたちに学習支援事業を展開してきました。利用している生徒はもとより、この事業に賛同していただいている団体からも多大なる御支援をいただき、大きな成果を上げていますと伺っております。今年度においては、中学生から高校生までであった対象を小学校3年生からから6年生まで対象年齢を拡げ、児童館ワンダーランドにおいて学習支援を行っていくと伺っております。</p> <p>貧困を理由とした学力の低下や躓きに対して、この事業が「やる気」や「生きる力」に変えていける。そうした一面もあるかと思えます。そこで伺います。</p> <p>①今回、対象年齢を小学校3年生から6年生までに拡げた理由。 ②児童館ワンダーランドで実施する理由。 ③今後、さら対象年齢を拡げ、この事業を発展していく考えはあるか。</p>	市長 担当部長
	2. 道路等の整備について	<p>市長の施政方針の中に、「【生活道路】については、路面の補修等の適正な維持管理に取り組む」とあります。また、今年度においては旭・三輪野江地区の各自治連合会の要望に沿って道路整備を行っていくと伺っております。しかしながら市街化調整区域のみならず、市街化区域においても、道路舗装の劣化、損傷、陥没、路面標示の視認性に欠けるなど、年間相当数の要望が担当課にあがってきていると思えます。</p> <p>昨今、被害が甚大化傾向にある地震や火災等の災害に対して、今後の道路舗装をする際の1つの指針として、避難所や避難場所となる付近の道路整備を優先して行っていくか見解を伺います。</p>	市長 担当部長
	3. 高齢者支援について	<p>現在、市街化調整区域にお住まいの方々に対して、路線バスの運行補助や75歳以上の高齢者の方々にタクシー利用料金の一部補助（対象外もあり）などを行っております。</p> <p>今後、日本はもとより、世界的にも超高齢化社会に急速に向かっています。当市においても同じ状況が迫っており、市街化調整区域のみならず市内全般においても支援を求める声が少なくありません。高齢者の健康保持・増進のためにも高齢者施策は喫緊の課題です。そこで伺います。</p> <p>①現時点でタクシー利用料金助成を受ける資格のある方の人数。 ②実際に助成を受けている方の人数。 ③この制度を市街化区域まで拡げる考えはあるか。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 10番 加藤 克明	4. 水路の適正管理について	<p> 広大な水田がひろがる吉川市。早稲米の産地として栄えてきた本市において、水田を取り巻く水の管理は大変重要です。市民から要望された柵渠整備や生活排水路など衛生的な水路整備が求められています。今後の市の考え、計画を伺います。 </p> <p> ①現時点において、市民要望からなる請願で採択された水路数と距離。 ②整備された距離と未整備の距離。 ③今後、優先順位など含め、どのように整備を進めていくのか。 </p>	市長 担当部長
	5. 危機管理について	<p> 令和6年1月の市議会議員選挙投票日、選挙結果速報を確認する際に、市ホームページにアクセスが集中してサーバーダウンする事態に陥りました。市民から私のもとにも多くの苦情が寄せられました。選挙速報を閲覧する程度で、サーバーがダウンする状況では、万が一の災害時には多くの市民から更にアクセスが集中することが想定されます。二度とこのような事態に陥らないように、今後の対応についてお伺いします。 </p> <p> ①なぜこのような事態に陥ったのか。 ②再発防止に向け、どのような対応をしていくのか。 </p>	市長 担当部長
通告第2号 1番 菊名 克典	1. 被災した建築物における二次災害防止の市の対応について	<p> 令和6年の元旦に能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしています。南関東地域でも30年以内にM7級の地震が発生する確率は70%と言われており、地震による建築物等の被害も想定されます。 </p> <p> 大地震により被災した建築物は、余震などによる建築物の倒壊や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などによる危険を及ぼすおそれがあります。 </p> <p> 被災地では、応急危険度判定士という、大規模災害発生である大地震や余震により被災した建築物を調べ、その後に発生するさらなる余震などによる倒壊の危険性、外壁、看板や窓ガラスなどの落下、付属設備・機器の転倒・落下などの応急危険度判定を行うことのできる資格を持った人が活躍しています。また、応急危険度判定士が行う応急危険度判定は、被災した市町村に設置された災害対策本部からの要請によって実施され、ボランティアとして建築物の被災状況の応急危険度判定をおこない、人命にかかわる二次的災害を防止する判定です。 </p> <p> 他にも被災宅地危険度判定士という資格があります。この資格では、大規模な地震や大雨によって宅地が大規模又は広範囲に被害を受けた場合に、被害の状況を迅速かつ的確に把握し、宅地の二次災害を軽減・防止し、住民の安全を確保するために被災宅地の危険度の判定を行います。 </p> <p> このような判定士がいることによって、災害が起きたときに自宅や建築物等の </p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第2号 1番 菊名 克典	(続) 1. 被災した建築物における 二次災害防止の市の対応 について	危険度が分かり、より二次災害を防ぐことが出来ます。そこで、以下の質問をさせていただきます。 (1) 吉川市内で「応急危険度判定士」「被災宅地危険度判定士」に登録されている方の人数、また、吉川市役所職員の中にも登録者はいますか。 (2) 応急危険度判定コーディネーター・被災宅地危険度判定業務調整員は何名登録されていますか。 (3) 判定を行うための資機材や判定結果を表示する、「調査済」(緑)、「要注意」(黄)、「危険」(赤)のステッカーなど平時より準備しておくことが重要ですが、どのような体制整備をしているかお伺いします。 (4) 市内の有資格者との協力体制、市職員との訓練はどのように行っているかお伺いいたします。		
	2. 災害時の対応について	(1) 大規模の地震の際に上下水道の耐震状況は、どのように想定しているかお伺いいたします。 (2) 自助の部分で市民の方には3日分の飲料水を各自で確保をお願いしているところではございますが、能登半島地震では、3日分でも足りない状況になっています。市として、飲料水の確保についての見解をお伺いいたします。 (3) 災害時には、飲料水の他に生活用水の確保も必要になります。生活用水があれば、断水した場合でも、水洗トイレが使えるようになると考えます。市では、災害時協力井戸の活用を進めていますが、井戸の登録状況と啓発活動についてお伺いいたします。		市長 担当部長
通告第3号 15番 大泉 日出男	1. 自治会の負担軽減について	先日ある地域のある副自治会長からご相談がありました。 コロナが落ち着き始めた頃から、徐々に行政より自治会へご案内が届いており、各部署からばらばらに様々な事柄がおりてくるとの事。「ある時は福祉関連、ある時は地域防災関連、ある時はイベント関連等で、地域差があるため一概には言えないが、処理ができない。高齢化で会長になる方、参加して下さる方も減少傾向の中、心ある献身的な人で運営されており一方的に頼られても困る。」とのことでした。そこでお伺いいたします。 ① 地域事情によって全く異なりますが、お知らせや連絡などの指示系統はどのようなタイミングで、実施をされておりますか。今後は窓口を一本化すべきであると思いますがご所見を伺います。		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第3号 15番 大泉 日出男	(続) 1. 自治会の負担軽減について	<p>また、一本化ができない場合、何らかの対策が必要かと思いますが併せて伺います。</p> <p>② 総務省モデル事業で、担い手不足や回覧板の煩雑さ、若年層を中心とした地域との繋がり希薄化、高齢者の社会的孤立等の課題を解決するためにお役立ちができるSNSアプリ「いちのいち」の実証実験がスタートいたしました。これは、自治会・町内会活動のIT化を支援するもので、地域住民・自治会役員・行政の三者を対象に小田急電鉄が開発しました。自治体・町内会を一つのグループとして回覧板やイベント情報の共有、興味関心が近いコミュニティへの所属を通じ、双方向な情報のやりとりが可能です。電子回覧板や災害時の避難所開設、安否登録機能を搭載、防災訓練にも活用できるものです。このアプリの活用について市のご所見を伺います。</p>		
	2. よしかわ健康・体力づくりポイント制度とラッピーカードについて	<p>このたびの市議会議員選挙の際に、多くの市民の方とお話しする機会がありました。</p> <p>昭和40年代に商店街があった地域、旅館、料亭があった地域の方と話したところ、「事業として後継者不在、お客様のリピーターが見込めない、立地面での不都合などの理由で、商いが廃業となった。」と経緯を話されておりました。一方、あるご婦人は、「健康で歩けるうちは自分で買い物をして、極力他市ではなく地元でおカネを使いたい」と地元愛を話されておりました。</p> <p>お話の背景から、どんなにご高齢になっても健康であり続け、地域が繁栄してもらいたいという切なる願いが汲み取れました。そこでお伺いいたします。</p> <p>① 当市では健康・体力づくりポイント制度があると思いますが、本事業の詳細な内容と利用者人数、課題があればご所見を伺います。</p> <p>② 市内で買い物をすると使われるラッピーカードは定着しているかと思えます。加盟店数、利用者数、現状の課題があればご所見を伺います。</p> <p>③ ラッピーカードは、地域活性化のため、今後ますます大切だと思っております。商店街側も工夫や努力はかせませません。様々な取り組みをされていると思いますが、現在どのような取り組みをされておられるのか、また今後の展望を伺います。</p>		市長 担当部長
通告第4号 13番 小野 潔	治水対策について	<p>1. かねてより吉川駅北口周辺地域（第一排水区内）の浸水被害対策については、代表質問、一般質問にて取り上げさせていただいてまいりました。この度、令和6年度施政方針の中で「吉川駅北口から県道川藤野田線までを範囲とする第一排水区内の浸水被害の軽減を図るための共保雨水ポンプ場増強において、本市が求め</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第4号 13番 小野 潔	(続) 治水対策について	<p>た流量が河川管理者に認められることとなったことから、下水道事業計画の変更について、埼玉県に協議の申し入れをおこなってまいります」とされております。そこで伺いたします。</p> <p>① 共保雨水ポンプ場の増強について、具体的にはどのようなことなのか。</p> <p>② 河川管理者へ本市が求めた流量とは。</p> <p>③ 下水道事業計画の変更とは具体的にはどのようなことなのか。</p> <p>④ 浸水被害の軽減を図るとは具体的にはどのような軽減を想定されているのか。</p> <p>2. 南中学校周辺地域の保、栄町、中野エリアの冠水被害対策について、このエリアの側溝実態の調査を行い、市の基準に値する土砂の堆積箇所の対策を取り、雨水排水の流れをよくされたと聞いておりますが、調査、対策の取り組みと現在の状況はいかがですか。</p> <p>また、昨年可搬式ポンプ6台を購入されました。この可搬式ポンプは南中学校周辺地域の冠水被害軽減に役立つとの答弁がありましたが、どのように運用されているのか伺いたします。</p> <p>3. 国の国土強靱化計画に基づく流域治水の考えから「中川・綾瀬川流域治水協議会 緊急流域治水部会」が令和5年9月25日に設立されました。</p> <p>令和6年2月5日に第3回の部会が開催されたと聞いております。どのような内容の協議がなされたのか。また、本市はどのような主張をされ意見等を述べられたのか伺いたします。</p>		
通告第5号 8番 雪田 きよみ	1. 犯罪被害者支援条例について	<p>1月21日の朝日新聞埼玉版では「犯罪被害者支援条例 道半ば」と題した記事が大きく掲載されました。県内63自治体の中で24自治体がこの条例を設置していないとのことです。今年度中の制定を目指す自治体や検討中の自治体も多くある中で、越谷市と並んで吉川市は「検討すらしていない」自治体だと指摘されています。</p> <p>① 2018年6月議会で条例設置を求めた私の質問に対し、市は「県条例を踏まえ、市としての役割と施策について研究していきたい」と答えました。検討の経過をお聞かせください。</p> <p>② 犯罪被害者及び支援の現状についてお聞かせください。</p> <p>③ 条例設置について、今後の方向性をお聞かせください。</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第5号 8番 雪田 きよみ	2. 自殺対策について	今年度は市の自殺対策計画（2019～2023年度）の見直しと、2024～2028年度の計画が策定されました。 ① 自殺者数の推移と、市の認識をお聞かせください。 ② これまでの自殺対策計画の成果と課題についてお聞かせください。 ③ 次期計画の概要と特徴についてお聞かせください。	市長 担当部長
	3. 乳がん検診は30歳からを対象に	乳がん検診の対象は30歳からに拡充するべきだと考えています。市の見解をお聞かせください。	市長 担当部長
	4. 安全な道路環境の整備を	① 関会野谷線のフレーシエルきよみ野バス停付近（コンビニ前）に横断歩道を設置してほしいとの声が多く寄せられています。この付近は交通量も比較的多い一方、バスの乗降・保育所の送迎・買い物など様々な事情で道路を横断する方が多い状況です。横断歩道の必要性について、見解を伺います。 ② 県道吉川松伏線の吉川駅以南（ラーメン店前）に信号機の増設を求める声が寄せられています。市の見解をお聞かせください。	市長 担当部長
通告第6号 17番 岩田 京子	切羽詰まった気候危機に対する吉川市の取組みについて	2023年、約半分が夏でした。昨年の夏の酷暑は暑さも長さも、あらゆる記録を塗り替えた年でした。農作物への影響も深刻でしたし、何よりも私達の命にも大きく関わるほどの変化が現れた夏でした。暑さ対策にエアコンが頼みの綱ですが、エネルギーを使えば気候変動が促進されるという悪循環に陥っています。 今、気候危機対策が待ったなしの状況です。 国においても2050年までのカーボンニュートラルの実現にむけ、温対法に則り、各業界が努力を重ねているところです。我が吉川市においても、令和3年にエネルギービジョンの制定により、企業や市民と一体となって取り組んでいく意気込みを見せているところです。 そこで、各方面での進捗状況、及び今後に向けての質問をさせていただきます。	
	1. 農業関係での取組み	① 農業者への気候変動対策の啓発はどのようにされているのか。 ② 農地に関しては様々な角度から期待があると認識しており、現在吉川市の約3分の1を農地が占めています。Jクレジットに様々な農業系の項目が追加されています。そこに吉川市の農地の可能性が秘められていると考えているが、市としてのお考えをお聞かせください。	市長 担当部長
	2. 学校での取組み	① 各教室にエアコンが設置されてから設置前と比べ、全小中学校でどのくらいの電気使用量が増えたか。また、学校ではどのような利用ルールのもと利用しているのか（期間で決めているのか、気温で決めているのか、担任の先生の裁量	市長 教育部長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第6号 17番 岩田 京子	(続) 2. 学校での取組み	<p>なのか)。</p> <p>② 各学校の体育館へエアコン設置予定だが、全校で導入された場合の使用量はどうか。</p> <p>③ 県内初の「リバーオークション」を採用して、学校の再エネ化に踏み切りました。その検討の経緯と導入理由をお聞かせください。</p> <p>④ 電気が再エネになっても省エネ対策はしなくてはなりません。学校での省エネ対策・断熱対策についての方向性についてお聞かせください。</p>		
	3. 各家庭での取組み	<p>2050年ゼロカーボン及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動として「デコ活」が展開されているところです。</p> <p>① 2030年までに66%の削減が求められている家庭部門での現状と今後の対策についてお聞きいたします。</p> <p>② ごみ減量に向けた対策について。</p> <p>③ 市民協働での取組みについて。</p>		市長 担当部長
	4. 吉川美南駅東口開発における取組み	<p>① 開発にあたり、省エネに対する取り組みは。</p> <p>② 商業・業務ゾーンの優先交渉権者が決定しましたが、温暖化対策についての取り決め等はあるのか。</p> <p>③ 東口の宅地ゾーン開発にむけ建築物再エネ利用促進区域制度の導入の検討について。</p>		市長 担当部長
通告第7号 19番 吉川 敏幸	1. いじめ防止対策について	<p>吉川市いじめの防止等のための基本的な方針の中の学校が実施する施策の中で、</p> <p>① 「いじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」に関する具体的な手立てや年間の計画を組織的、計画的に実行できるよう盛り込む。その中に、いじめに関する複数回のアンケート調査の実施や、埼玉県におけるいじめ撲滅強調月間に係る取組等を位置づける。</p> <p>② 入学時や各年度初めに児童生徒、保護者、関係機関等に説明する。</p> <p>③ いじめや暴力行為の防止に関する研修会を実施し、教職員の共通理解を図るとともに、資質向上を図る。</p> <p>とあるが、これらが確実に実施されるため、教育委員会としてどのような取組を行っていくのか伺う。</p>		市長 教育長 担当部長
	2. 誰も取り残さない社会の実現について	<p>昨年、明石市では市民参画条例を改正し、審議会等の委員10人ごとに1人以上は障がい者を委員とすることとした。また、神奈川県では「当事者目線の障がい福祉」を掲げ、委員全員が身体、知的、精神など様々な障がいのある人で構成する障害者</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第7号 19番 吉川 敏幸	(続) 2. 誰も取り残さない社会の実現について	施策審議会の部会を発足させた。吉川市の福祉分野のみならず、様々な審議会・検討委員会等に障がいをお持ちの方、またはその保護者等を加えることによって、あらゆる政策課題で当事者の思い、考えを反映し決めていくことが重要と考えるが、市の見解を伺う。		
通告第8号 7番 飯島 正義	1. 加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度について	加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度に取り組んでいる自治体が全国で増えています。吉川市でも実現することを求めて質問します。 ① 加齢性難聴と認知症の関連について、市の認識を伺います。 ② 令和4年3月14日に「加齢性難聴者の補聴器購入に市の助成を求める請願（請願第1号）」が議会で採択されています。補聴器購入費助成制度導入検討の経過と市の考えを伺います。 ③ 加齢性難聴の実態を把握するため、また早期発見のため聴力検査は重要な役割を持つと考えます。労働安全衛生法では検査項目に聴力検査が入っているため職場での健診、保険組合の健診、人間ドック等では聴力検査が行われています。吉川市で行っている特定健診の項目に加える必要があると考えます。市の見解を伺います。		市長 担当部長
	2. 大沢元埼玉県知事居宅跡地の公園整備について	令和6年度施政方針では、「整備の必要な敷地の測量や実施設計を行ったうえで、自然を身近に感じる憩い、遊ぶことのできる場として、また環境教育の場としての整備を進めてまいります」と述べています。 公園として地権者の方から借用する期間は10年とされており、これまで緑地整備を行いました、具体的な実施設計はこれからです。どのような構想をもち、市民が利用できるのは、いつになる計画か、今後の見通しについて伺います。		市長 担当部長
	3. しんきぼりの進捗状況について	令和6年度施政方針では、「魅力ある産業の振興」については、「下八間堀悪水路の改修」、「しんきぼりの整備」等の農業生産基盤の整備を継続して進めていくと述べています。 ① 南北のしんきぼり水路整備は平成27年から始まっていますが、昨年までの進捗状況と今後の計画をお聞きします。 ② 三郷市と吉川市の境、しんきぼりの水の流れが課題となっています。「三郷市側に水路の除草と、汚泥の撤去をお願いしている」とのことですが、その後の進捗について伺います。		市長 担当部長
通告第9号 9番 宮窪 雅一	LGBT理解増進法について	【LGBT法案に対する本市の現状及びこれからの取り組みについて】 性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならない。		市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第9号 9番 宮窪 雅一	(続) L G B T理解増進法について	<ul style="list-style-type: none"> ・ L G B Tとは性的少数者の総称 ・ 性的指向とは人の恋愛性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念 ・ ジェンダーアイデンティティとは自分自身がどの性別に属しているのか、または属さないのか、の自己認識、感覚の事。 <p>性的少数者の方々が直面している問題を認識する事は大事なことであり、差別する事は許されない事である。しかし価値観の押し付けに対する懸念や性犯罪の増加に対する不安、スポーツ界におけるジェンダー問題、幼少の頃より性を強く意識させる事(包括的性教育)で子供たちの発達に弊害が生じている現状は諸外国でも多数見受けられ、我が国においても例外ではない。</p> <p>特に発達途上にある子供に性の自認を強く迫る事は悲劇を生み出す。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. L G B T理解増進法について、市としてどう認識しているのか。 2. 諸外国や他自治体で起こったトラブルから本市においても起こりうる事を想定し、未然に防ぐ方策を検討しているのか。 3. 包括的性教育では特に小中学校での教育について、学校でどのような性教育が行われているのか。また、どのように教育していくのかを保護者に周知する事は考えているのか。 4. 現在、行われている事業と、今後予定されている事業と予算は。 		
通告第10号 16番 岩崎 小百合	1. おあしす建物の北側にある敷地内の樹木について	<p>平成11年に、市民交流センターおあしすは、市民交流推進のために「生涯学習」「交流」「創造」「共生」をコンセプトとして開館し25年が経ちました。現在も憩いの場として市民に愛され利用されています。おあしす建物の北側の敷地内の樹木について伺います。</p> <p>①以前生えていた樹木がなくなり陥没している箇所に「間違っで自転車で乗り入れてしまっで危険なので安全対策をしてほしい。」「市民まつりで、この陥没部分でつまずいていたお子さんやご高齢の方などをたくさん見かけた。三角ポールを置くなどして目立つようにしてほしい。」と市民から声が届き、担当課に伝え対応をしていただきました。今後の植樹の計画について伺います。</p> <p>②おあしすは年代を問わず多くの市民が活用しています。北側の敷地内の樹木は、とても目立つ場所にあり目に触れる機会が多いです。樹木にネームプレートをつけるなど、市民がより自然に親しみ関心を深めるための、樹木を活用した学びの機会を提供する予定はありますか。</p>		市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 10 号 16 番 岩崎 小百合	2. 買い物弱者の支援について	<p>現在、国内の「買い物弱者」は約 700 万人にのぼるとも言われています。総人口に占める高齢者の割合は、令和 5 年 9 月の時点で 29.1%と過去最高を記録しています。</p> <p>市では、1 月 10 日から社会福祉協議会との包括連携協定により民間業者による移動販売がスタートしました。また、2 月 10 日からは市と覚書を交わした別の民間業者による移動販売がスタートしています。移動販売の現状と課題について伺います。</p> <p>①直近での地域ごとの利用者人数について伺います。</p> <p>②利用者から、どのような声が届いていますか。</p> <p>③このほかに市で把握している移動販売の民間業者はありますか。それについて市民への情報提供や、情報発信は行われていますか。</p>	市長 担当部長
	3. 次世代につなぐ農業を目指して	<p>現在、国内において農業従事者が激減し、担い手不足や耕作放棄地問題の解決が喫緊の課題であり、吉川市もその例外ではありません。一方、農業に関心を持ち新規就農を目指す人も確実に存在しています。都市近郊という強みを生かし新規就農希望者を的確に受け止め、市での営農へとつなげる取り組みについて現状と課題、今後について伺います。</p> <p>①令和 5 年度の新規就農相談件数について。</p> <p>②市は新規就農相談者に対してどのような聞き取りをし、どのように農業従事者へ橋渡しをしましたか。</p> <p>③国は「みどりの食料システム戦略」の中で、2050 年までに有機農業を耕地面積の 25% (100 万 ha) に拡大すると目標を掲げており、有機農業に関する新規就農相談が今後も増えてくると予想されます。有機農業に関する問い合わせに対して、対応できるような知識を得るための職員研修は行われていますか。</p> <p>④直近 3 年間 (令和 3 年度～令和 5 年度) の「新規就農総合支援事業 (新規就農者育成総合対策) 就農準備資金事業」や、「担い手・農業後継者育成の認定農業者補助金」の申請件数について伺います。その補助金などの制度を使い、市内で定着した事例はありますか。</p> <p>⑤令和 6 年度の新規就農者数の目標と、市の新規就農希望者の支援や後継者育成の考え方について伺います。</p>	市長 担当部長
	4. 農業を守る地産地消について	<p>地産地消は、生産者と消費者の顔が見える関係により、生産者にとっては地域の消費者ニーズを的確にとらえた効率的な生産を行うことができます。また、消費者にとっては鮮度がよく栄養価も高い農産物を購入できるというメリットがあり、</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第12号 4番 林 美希	(続) 1. 保育所における感染症対策	<p>要としている自治体もある(例:東京都豊島区保育施設用様式「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症登園届」)。</p> <p>保育所の安全の担保、こども・保護者負担の軽減、医療ひっ迫の緩和、これらを勘案しながら「意見書」「登園届」内容の見直しを求めるが、見解は。</p> <p>② 感染症対策マニュアルについて</p> <p>違う保育所に所属している園児保護者や保育士同士のやり取りの中で、保育所内での嘔吐・下痢への対応が民間各園によって違うことに対する不安や戸惑いの声が届いている(例:嘔吐・下痢で汚れた衣服を流水ですすいで洗ってお返し/そのままお返し)。複数の保育士から、国のガイドラインには詳しく掲載されておらず、都度対応の選択・対応手法の根拠確認等負担感が大きいというご意見、また感染症対策マニュアルを作成・配付している自治体もあるとのご進言をいただいた。</p> <p>市公立保育所において「令和5年5月一部改訂こども家庭庁発行『保育所における感染症対策ガイドライン』」以上に詳しく作成している感染症対策マニュアルはあるか。</p> <p>ある場合、参考として民間保育所に共有していくことは可能か。</p>	
	2. いのちを支えるための自殺対策	<p>「令和5年6月厚生労働省発行『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引き」、「自殺総合対策大綱」変更箇所、自殺対策基本法に基づき策定され令和6年度から5か年を期間とする「第2次吉川市自殺対策計画(案)」を元に質問する。</p> <p>① 吉川市独自の点について</p> <p>「自殺総合対策大綱の“変更箇所”」が「第2次吉川市自殺対策計画(案)」の“重点テーマ”に反映されていることは確認した。吉川市の特性(支援体制リソース等)に応じた独自の視点の有無、あればその内容を伺う。</p> <p>② 市計画の名称について</p> <p>『いのち支える(自治体名)自殺対策計画』など、計画の名称においても『いのち支える』というメッセージを前面に打ち出すことで、計画の趣旨等を広く理解してもらいやすくなる」と手引きにある。市自殺対策計画の基本理念に「誰も自殺に追い込まれることのない吉川市を目指して」と示されているが、計画表紙から理念が伝わるような(例:吉川市子どもの貧困対策推進計画)工夫、検討はされたか。</p> <p>③ こどもの自殺対策について</p> <p>学校における「SOSの出し方に関する定期的な教育」「タブレット端末の</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第12号 4番 林 美希	(続) 2. いのちを支えるための自殺対策	活用等による自殺リスクの把握」が推進されている。既存の取り組みの有無とあればその内容は。また今後の取り組みへの見解を伺う。	
	3. 地域で子育てを支える体制づくり	<p>「自発的」で「創造的」な活動はこどもが豊かに育つために必要な「あそび」であり、あそびの豊かさがこどもの幸福実感と非認知能力の向上に寄与すると考え質問する。</p> <p>こどもを取り巻く環境において、時間・空間・仲間の「3つの“間”」と言われるものが減少し続け、こどもが消費的なあそび行動を選択しやすい社会となっている。「こども自身や保護者が他者と交流できるきっかけ」や「こどもが自発的に・創造的に活動できる環境」を意識的につくり守る支援が必要と考える。</p> <p>吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内における「新たなこども一体拠点施設」整備検討の中で「こども自身の幸福実感向上」「こどもの自発的で創造的なあそびを支える」といった視点を入れていただきたいが、見解は。</p>	市長 教育長 担当部長
	4. 自治体DXの今後	吉川市におけるDXは、国施策の推進やシステム標準化といった基礎を固めていく点から堅実に進められてきていると捉えている。若手職員を中心に構成されるワーキングチームによる着眼点や提案を含め、市独自の視点や取り組みの内容は。	担当部長